



## 発刊にあたって

公益財団法人 中央果実協会

理事長 弦間 洋

中央果実協会は、財団法人中央加工原料用果実価格安定基金協会として昭和 47 年に創設され、その後、協会の名称や事業内容等の変遷を経て、本年度で満 45 周年の節目を迎えました。当時、うんしゅうみかんの生産拡大により価格の大暴落を招き、加工原料用果実の価格安定を図ることが喫緊の課題であり、その業務が本協会の原点となりました。その後、果実産業の振興が図られ、果樹産地や果樹経営の改革が推進されました。一方、近年は従事者の高齢化や園地の荒廃、気象災害、資材費高騰などの影響を受け、果樹産業に関わる各セクターのレジリエンスの脆弱化が目立ってきております。そのような背景のもと、本協会は、平成 27 年に策定された第 11 次果樹農業振興基本方針に即し、園地整備や改植、高品質果実の供給力の維持・向上につながる産地体制の整備、健康面等の消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大等を推進する「果樹農業好循環形成総合対策事業」に関わる各種事業を展開して参りました。

平成 24 年の創立 40 周年記念誌発刊後の 5 年間には、上述のような果樹産業を取り巻く状況の変化に伴い、「総合対策事業」にある果樹経営支援対策や改植後の未収益期間支援対策にとどまらず、経済のグローバル化の進行、とくに広域での貿易自由化交渉などによって、我が国の果樹農業の一層の国際化が進行し、関連対策が講じられて参りました。現在、世界で拡大しつつある自由貿易協定、とくに地域貿易協定の数は増加し、関税の撤廃だけでなく、科学技術協力や人材育成等も含む包括的な協定に変化しつつあります。米国抜きで環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の発効実現性や基本方針合意となった EU との経済連携協定（EPA）が最近の話題です。現下の状況を踏まえ、昨年 11 月末には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中に位置づけられました。その骨子は生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革、人材力の強化、戦略的輸出体制の整備、原料原産地表示の導入等の 13 項目の取組で更なる農業の競争力強化を実現しようとするものです。さらに「農業競争力強化支援法」が成立し、本年 5 月 19 日に公布されました。本法律は、国の責務や国の講ずべき施策等を定めるとともに、農業資材事業や農産物流通・加工事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与する

ことを目的としています。加えて先述の国際競争力の強化を目指したよりキメの細かい振興・支援策が講じられようとしています。

一方、協会は果物の消費動向を把握し、国民の健康増進や生活習慣病予防に資する食生活改善の具体的な取組の企画立案への活用、嗜好調査の詳細分析などへの資料提供を目的に調査報告書を発刊してきました。昨年度は一昨年度に調査した 20～40 歳世代を対象に生活スタイルと果物の消費動向・意向の分析に引き続き、幼少期のそれと果物を好む食習慣の形成過程に焦点をあてアンケート調査を行って、幼少期の家庭の食育の影響が大きいことが分かり、子育て層である親世代への果物摂取に関する情報提供・啓発が欠かせないことを示唆しました。これらの資料を活かし、果物消費拡大へ地域や教育機関などとの共同や訴求など広範な取組が構築されることが望まれます。また、果実流通加工対策も充実強化されてきており、国産果実の加工需要の拡大等を図るため、品目の特性を活かしながら、新商品の開発等需要の動向に即応した様々な取組が展開されています。

さらに協会に関する大きな変化は、果樹農業振興特別措置法に基づく指定法人として、国のご指導やご支援をいただいていたほか、全国各道県の関係機関や関係団体との連携という面で幅広いご協力をいただきつつ、事業を進めてきたところでありますが、平成 27 年度より農水省の補助事業である種々の果実生産支援事業実施主体が公募となったことです。本協会は当該年度から選定され、従来通りその業務を推進しております。今年度は、国産果実競争力強化事業における、更なる国産果実加工品等の需要拡大を図り、果実加工品等の健康への有益性に関わる知識の普及や消費拡大に資する人材育成等の取組支援に向けた対策予算配分を協会として新たに受けております。現在 28 の道県基金協会が、私ども中央果実協会と一体となって、各地域において、産地の実情に即した事業展開を行われており、果樹農業の振興に大いに貢献されているところです。このように、従前から賜りました関係者の皆さまのご理解とご協力に厚く御礼申し上げる次第であります。

今後、協会は果物の消費拡大のため、例えば食育への積極的な取組を企画しており、従来からの食育活動に加え、新たな機会の創出・展開を実行して参ります。さらに内外の果樹生産・加工に関連した情報公開を進めます。当協会設立 45 周年に当たり、わが国果樹農業の振興のため、新たな決意のもとで推進していきたいと考えております。今後とも、当協会に対するご支援・ご協力を宜しく願いいたします。

終わりに、本記念誌が、関係者の皆様にご活用いただき、わずかなりともお役に立つことを祈念し、発刊の挨拶とします。

平成 29 年 9 月